

新 こども家庭センターを設置しました



保健センターにて子育て家庭に対する相談支援を行います

子育て世帯に対する包括的な支援体制を強化するため、子育て世代親子支援センターと母子保健係を再編し、「こども家庭センター」を設置しました。市では、妊娠期、出産期から子育て期までを通じた一体的な支援のさらなる充実を図っていきます。

主な業務	問い合わせ
児童虐待、子育ての悩みや不安、DVなどによる被害女性への相談支援などに関すること	親子支援係 ☎51-6734
母子健康手帳の交付やサポートプランの作成、妊婦訪問や相談、産後ケア事業、パパママ教室、赤ちゃん訪問などに関すること	親子支援係 ☎51-6797
乳幼児健康診査、こどもの発育・発達および予防接種の相談などに関すること	母子保健係 ☎51-6792



こども支援課は保健センターへ移転しました

☎こども支援課 ☎51-6716、51-6717

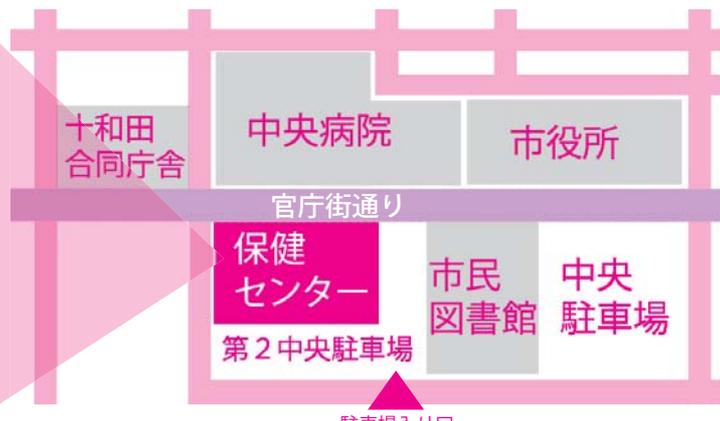
児童手当、子ども医療費などの各種手当や給付、保育所の入所手続きの業務などを行う「こども支援課」が、「保健センター」に移転しました。子育てに必要な各種手続きの際には「保健センター」までお越しください。

主な業務	問い合わせ
児童手当、保育所入所受け付け業務などに関すること	こども保育係 ☎51-6717
子ども医療費給付、ひとり親家庭等医療費給付、児童扶養手当、特別児童扶養手当、養育医療給付、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金、子ども学習支援会などに関すること	こども給付係 ☎51-6716

健康などの各種相談、育児に関する手続きは保健センターへ

令和6年度からの保健センターには健康増進課、こども支援課、こども家庭センターがあります。

皆さんの健康の事、こころやからだの悩み事、子どもの事など何でも話しに来てください。また、児童手当や保育所入所など、子育てに必要な各種手続きも保健センターにお越しください。



※保健センター利用者には第2中央駐車場の無料駐車券をお渡ししています。